

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 梶原 彩子

論文題目 カテゴリー帰属を表す日本語ヘッジ表現の研究

論文審査担当者

主 査	名古屋大学准教授	鷺見	幸美
委 員	名古屋大学教授	杉村	泰
委 員	名古屋大学教授	堀江	薫
委 員	名古屋大学准教授	秋田	喜美

本博士論文は、認知言語学の意味観に基づき、日本語のカテゴリー帰属を表すヘッジ表現について分析を行ったものである。考察対象とした表現は以下の 5 表現である。

立派、えらい、相当な、程度副詞の名詞修飾、英語由来の「ザ」

研究対象である語はいずれも、従来はヘッジ表現の機能に注目して分析されることのなかった表現である。また、伝統的なヘッジ表現の研究では、対象とされることのなかった表現である。Lakoff (1972) 等を踏まえ、ヘッジ表現を「命題内容や発話行為をより曖昧にする、もしくは、より曖昧でなくする機能を有する語」と定義し、これらの語の拡張義がヘッジ表現の機能を有することに注目し、言語テストを用いた分析により、ヘッジ表現としての下位機能を記述している。その上で、これらの語において、非ヘッジ表現から「カテゴリー帰属を表すヘッジ表現」、そこから「対人関係の調整を表すヘッジ表現」へという拡張経路が描かれることを明らかにしている。

研究対象である 5 表現について、「ヘッジ表現」という新たな視点から分析を行うことにより、研究対象である語についてのみならず、日本語のヘッジ表現についても分析を深めること、また、先行研究で指摘されている「カテゴリー帰属を表すヘッジ表現」と「対人関係の調整を表すヘッジ表現」としての機能の連続性を示すことに成功している。

【本論文の概要】

本博士論文の内容は以下の通りである。

第 1 章では、序論として、日本語の曖昧性とヘッジ表現の関わりについて述べている。

第 2 章では、本研究の考察対象であるヘッジ表現が、概念化者の存在を認める認知言語学の意味観に基づかなければ解釈が難しいことを示し、本研究の理論的背景となる認知言語学の意味観を概観している。そして、援用する主要な概念である「カテゴリー化」と「百科事典的知識」について確認している。また、ヘッジ表現の定義と研究を概観し、ヘッジ表現の体系化を試みた Prince et al. (1982) では意味拡張という重要な視点が考慮されていないことを指摘した上で、先行研究とその問題点を踏まえ、本研究の目的と課題を述べている。本研究の課題は、日本語ヘッジ表現を意味拡張の観点から捉え直すことであり、研究課題は、意味拡張を基盤とした日本語ヘッジ表現の機能の解明（研究課題 1）、日本語ヘッジ表現における Prince et al. (1982) の体系の適用可能性の確認（研究課題 2）、ヘッジ表現の拡張経路の検証（研究課題 3）の 3 点である。

第 3 章では、本研究の考察対象表現の先行研究における記述が検討されている。各表現について、今井 (2008) の言語テストを用いて意味拡張に伴う用法上の制約を確認し、カテゴリー帰属を表すヘッジ表現としての機能を持つ語義を示した上で、「立派な」は命題内容をより曖昧にする働きを持ち、「えらい」「相当な」「程度副詞の修飾用法」「ザ」は命題内容をより曖昧でなくする（明確化する）働きがあることが述べられている。

第 4～7 章では、各表現のカテゴリー帰属を表すヘッジ表現としての機能を持つ語義について考察し、下位項目の機能から、カテゴリー帰属を表すヘッジ表現としての各表現の機能を大きく次のように結論づけている。

「立派」：話者の対象に対するカテゴリー化に注釈を加える働き

- ・対象 X のカテゴリーへの帰属度を高める表現
- ・「X は Y である」という命題内容をより曖昧でなくする（明確化する）表現

「えらい」：話者自身の対象に対するカテゴリー化の程度を高める働き

- ・対象 X のカテゴリーへの帰属度を高める表現
- ・「X は Y である」という命題内容をより曖昧でなくする（明確化する）表現
- ※タイプ①は属性を明言せず、タイプ③は概括量を表すという点で、命題内容をより曖昧にする

「相当な」：話者自身の対象に対するカテゴリー化の程度を高める働き

- ・対象 X のカテゴリーへの帰属度を高める表現
- ・「X は Y である」という命題内容をより曖昧でなくする（明確化する）表現
- ・タイプ③発話者の命題内容に対する確信度を強める働き
- ※タイプ①③は程度がどの程度高いのかを明言しないという点で、命題内容をより曖昧にする

「程度副詞の名詞修飾」：話者自身の対象に対するカテゴリー化の程度を高める働き

- ・対象 X のカテゴリーへの帰属度を高める表現
- ・「X は Y である」という命題内容をより曖昧でなくする（明確化する）表現
- ・タイプ②話者自身の責任を弱める働き
- ※タイプ②は属性 Z を明言しないという点で、責任の所在をより曖昧にする

「英語由来の『ザ』」：話者自身の対象に対するカテゴリー化の程度を高める働き

- ・対象 X のカテゴリーへの帰属度を高める表現
- ・「X は Y である」という命題内容をより曖昧でなくする（明確化する）表現
- ・タイプ②話者自身の責任を弱める働き
- ※タイプ②は属性 Z を明言しないという点で、責任の所在をより曖昧にする

「立派な」は、対象 X のカテゴリーへの帰属度を高める表現であり、「X は Y である」という命題内容をより曖昧でなくする（明確化する）表現である。「えらい」も、対象 X のカテゴリーへの帰属度を高める表現であり、「X は Y である」という命題内容をより曖昧でなくする（明確化する）表現である。但し、下位機能のタイプ①が属性を明言しないこと、タイプ③が概括量を表すという点で、命題内容をより曖昧する表現でもある。「相当な」は、新たなカテゴリーの属性 Z について述べることから、対象 X のカテゴリーへの帰属度を高める表現であり、「X は Y である」という命題内容をより曖昧でなくする（明確化する）表現である。但し、下位機能のタイプ①③が概括量を表すという点で、命題内容をより曖昧にする表現でもある。「程度副詞の名詞修飾」と英語由来の「ザ」も、聞き手のカテゴリーに対する百科事典的知識を活性化させ、新たなカテゴリーの属性 Z について述べることから、対象 X のカテゴリーへの帰属度を高める表現であり、「X は Y である」という命題内容をより曖昧でなくする（明確化する）表現である。但し、下位機能のタイプ②が属性 Z の明言を回避するという点で、話者の責任の所在をより曖昧にする表現でもある。

第 8 章では、結論として、第 4～7 章の考察結果を踏まえ、Prince et al. (1982) の分類における位

置づけが検討されている。結果として、下位機能である「えらい」のタイプ②、「相当な」のタイプ③、「程度副詞の名詞修飾」「ザ」のタイプ②の用法がカテゴリー帰属を表すヘッジ表現と対人配慮を表すヘッジ表現としての機能を併せ持ち、Prince et al. (1982) には位置づけられないことが述べられている。そして、第2章で取り上げた先行研究での指摘の通り、カテゴリー帰属を表すヘッジ表現と対人関係の調整を表すヘッジ表現という2つのヘッジ表現は連続的であり、その2つを結ぶ要素としては、程度性の影響があることを論じている。ヘッジ表現内の機能、カテゴリー帰属を表すヘッジ表現と対人関係の調整を表すヘッジ表現、非ヘッジ表現とヘッジ表現の拡張経路についても、非ヘッジ表現からカテゴリー帰属を表すヘッジ表現、対人関係の調整を表すヘッジ表現のような経路を描くことが述べられている。

【審査委員会による審議および合否判定】

口述試験では、まず申請者から博士論文の内容について説明が行われ、その上で審査委員からコメント・質問がなされた。審査委員からは、テーマの選定が面白く、従来光が当てられることがなく、体系的に取り上げられてこなかったことを、丹念に分析した論文である点が評価された。一方で、ケース・スタディの積み上げを「カテゴリー帰属を表すヘッジ表現」としてまとめている点に疑問が呈され、ヘッジ表現の中でも拡張義がその機能を有する語を取り上げながら、文法化の視点で議論されていない点が問題点として指摘された。また、予備審査でのコメントを真摯に取り入れ、論文の質が高められていることも評価され、今後の改善点についても助言がなされた。総合的に見て、本論文は日本語のヘッジ表現の体系化に寄与するという点で意義があり、さらなる発展の期待できる論文であることが確認された。

以上の評価から、審査委員が全員一致して、本論文は博士学位論文として十分にその水準に達していると判断した。したがって、本論文を合格とした。